

沼間小学校区の 防災・救護体制の空白

平成25年度消防署等の配置

○ 消防署・分署・分遣所・派遣所

※円の大きさは半径1.5km

(整備指針)



逗子市は消防の三浦半島広域連携を検討しましたが、通常火災時における消防署等の配置に問題はないとし参画を断念。

しかし、沼間小学校区の大規模災害時における防災・救護体制の空白は、解決できていません。

大地震や風水害により、崖やトンネル、建物等の倒壊で道路が寸断され、他市、他地域からの孤立化が想定されます。

市民自らによる防災・救護体制の強化が急務です。

マップ作成により分かった課題

作成に当たり、市はもとより各自治会・町内会・管理組合(以下自治会等)の全面的なご協力を得ました。各々既存の資料を持ち寄り、地域を実際に歩き再検証しました。地域自らマップ作成に加わり、検証し、他地域と比較することで、これまで見えなかった課題が抽出されました。

■自治会等の組織から漏れている地域や住民がいる。

■自治会等は存在するが、活動の実態が市でも把握できていない所や、他所との交流に後ろ向きな地域がある。

■線路を境に北側の地域(沼間2,4,6丁目)には**消火器**が市によって設置されているが、南側の地域(桜山3,4,5丁目、沼間1,3,5丁目)では自治会等の「共助」に頼る。よって、消火器の設置がない地域がある一方、自治会等

の努力により、かえって設置が充実している地域もある。

■スタンプパイプ(消防しか使えない消火栓を、市民も消火活動に利用できる機材)の普及が進まない。

■老朽化した**防災倉庫の建て替え又はその新設**が、県の指導の厳格化により進まない状況。(面積2㎡を超える防災倉庫は、例えば公共利用でも建築確認申請が必要など、設置費用が充前の2.5～3倍に)

■沼間地区のほとんどが土砂災害指定されているため、地域住民から**特に崩壊が懸念される崖**をピンポイントで指摘してもらった。ただし、これをマップに記載する際、崖近くの住民に一層の配慮が必要との指摘があり、再々度の検討・確認の結果、既に崩落し放置されたままの崖も多数ある中、注意喚起の必要を優先し、記載に至った。→表面の「**崖<すれすれ注意箇所**」参照